

山形県における高付加価値なインバウンド観光地づくりに係るアドバイザー等事業業務委託企画提案評価基準

○審査項目、審査の視点、項目別配点

	審査項目	配点	審査の視点
1	業務遂行に対する評価	20	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県の観光資源及びマスタープランに関する知識を十分に有しているか。 ・観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」について、事業趣旨を適切に把握しているか。 ・日本国内の自治体等と同種又は類似の業務を契約し遂行した実績があるか。 ・受託に際し十分な実施体制を有しているか。
2	提案に対する評価	60	<p>(1) 事業マネジメント・アドバイザー業務に関すること (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注者が円滑に高付加価値事業を遂行できる専門人材が設置されるか。 ・発注者と連携できる業務計画となっているか。 <p>(2) データベース整備に関すること (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース整備方針やマニュアル作成方針は適切か。 ・データベースの項目が山形エリアの販路拡大や認知向上等に資するものになっているか。 ・発注者が恒常的にデータベースを整備できる配慮がなされているか。 <p>(3) 地域経営主体整備に係るコンサルティングに関すること (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経営主体整備にあたり適切な専門人材が設置されるか。 ・専門人材からのコンサルティングが効果的に遂行されるロードマップとなっているか。 ・発注者との連携方法は適切か。 <p>(4) KGI・KPIベースライン調査及びKGI・KPI目標値設定に関すること (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KGI・KPIのベースラインが適切に把握される調査方法となっているか。 ・発注者が恒常的にKGI・KPIに係るデータ取得・測定が可能かつ容易なデータ項目となるよう配慮されているか。 ・KGI・KPI目標値設定の手法は適切か。 <p>(5) 経済波及効果測定調査 (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光庁が求める経済波及効果測定が適切に遂行されるか。 <p>(6) マスタープランの改定に関すること (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)～(5)の業務を踏まえ適切にマスタープランが改定される見込みか。
3	工程管理	15	<ul style="list-style-type: none"> ・委託期間満了日まで無理なく確実に業務を遂行できるとともに、業務の趣旨に沿った効果的な活動スケジュールの提案となっているか。
4	経費積算の妥当性	5	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の積算内容に妥当性はあるか。(積算について不備があるなど、明らかに不適切と認められる場合は、当該提案者は選定の対象としない。)
	合計	100	